令和６年度京都府職員（任期付職員）募集要項

令和７年１月３０日
京　　都　　府

１　選考職種・採用予定人員・任用期間・職務内容・勤務先

別表「令和６年度京都府職員(任期付職員)選考一覧表」(以下「別表」といいます。)のとおりとします。

２　受　験　資　格

別表に掲げるとおりです。ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

○　日本の国籍を有しない方

○　地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　選考方法、日時及び場所

区　分	方　法	内　　容	日　時　及　び　場　所
第一次	書面選考	提出された書面に基づき、適性、専門的知識、経験の内容などについて審査します。	令和７年２月中旬
第二次	面　　接	主として、人物・公務員としての適格性などについて審査します。	令和７年２月２５日(火)又は ２月２６日（水） 京都府庁 （第一次選考の合格者が第二次選考の対象者となります。 第二次選考の日時と場所の詳細は別途ご連絡します。）

４　合　格　通　知

(1)　第一次選考の結果については、令和７年２月下旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。

(2)　最終選考の結果については、令和７年３月上旬に、合否にかかわらず第二次選考の受験者全員に郵送で通知します。

５　給　　与

初任給は、経験等に応じて、決定されます。

採用時職位の格付けは実務経験に応じて、主事・技師級～課長補佐級での格付けとなります。

（参考）次の初任給は令和６年４月１日の実績（大卒勤務の場合）

採用時年齢	実務経験	採用時職位	給料月額（地域手当を含む）			
			京都市	※１	※２	※３
３９歳	行政機関１７年	課長補佐級	341,100円	328,600円	325,500円	321,700円
		係長級	327,400円	315,400円	312,400円	308,800円
		主事・技師級	284,900円	274,500円	271,900円	268,800円
４４歳	行政機関２２年	課長補佐級	376,100円	362,300円	358,900円	354,800円
		係長級	354,700円	341,800円	338,500円	334,600円
		主事・技師級	285,900円	275,500円	272,900円	269,700円
４９歳	行政機関２７年	課長補佐級	406,300円	391,400円	387,700円	383,200円
		係長級	374,500円	360,800円	357,400円	353,300円
		主事・技師級	285,900円	275,500円	272,900円	269,700円

※１宇治市、向日市、長岡京市、京田辺市　※２木津川市　※３福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が要件に応じて支給されます。なお、採用時に単身で居住することとなった場合においても、単身赴任手当の支給対象外となります。

６　応募手続及び申込受付期間等

申込手続	申込方法	京都府のホームページに試験実施要項及び提出書類の様式を掲載していますので、次の各提出書類の様式をダウンロードしてＡ４判の白紙に黒色で印刷し、必要事項を記入の上、提出してください。 ＜ホームページアドレス＞ https://www.pref.kyoto.jp/shokuinboshu/news/070131_ninkitsuki_doboku.html 郵送で提出する場合は、封筒の表に「任期付職員採用選考」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。 なお、提出書類は一切返却いたしません。 ①　履歴書 ②　受験資格に掲げる資格・免許を証する書類（写） ③　職務経歴書 ④　志望動機及び採用後の抱負について （1,000字以内・Ａ４横書きで作成のこと。様式任意。）
	申込先	別表に掲げる担当課に提出してください。
	受付期間	令和７年１月30日(木)～令和７年２月１３日(木) 午前８時30分～午後５時15分（土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く。） 郵送の場合は、締切日（２月１３日）までに到着したものに限り受け付けます。

7　応募についての問合せ先

別表に掲げる担当課又は人事課に問い合わせてください。

京都府人事課　〔電話（０７５）４１４－４１３５（直通）〕

○選考結果の開示について

この選考結果の開示については、個人情報の保護に関する法律施行細則（令和５年３月 28 日京都府規則第 14 号）第 24 条第１項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証等）を持参の上、直接、京都府人事課（京都府庁１号館２階）に請求してください。

区　分	開示請求できる人	開示内容	開　示　期　間
第一次	第一次選考の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して１箇月（土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く午前８時 30 分(開示期間の初日は午後４時)から午後５時 15 分まで）
第二次	第二次選考の受験者全員	総合ランク	

試　験　会　場　案　内　図

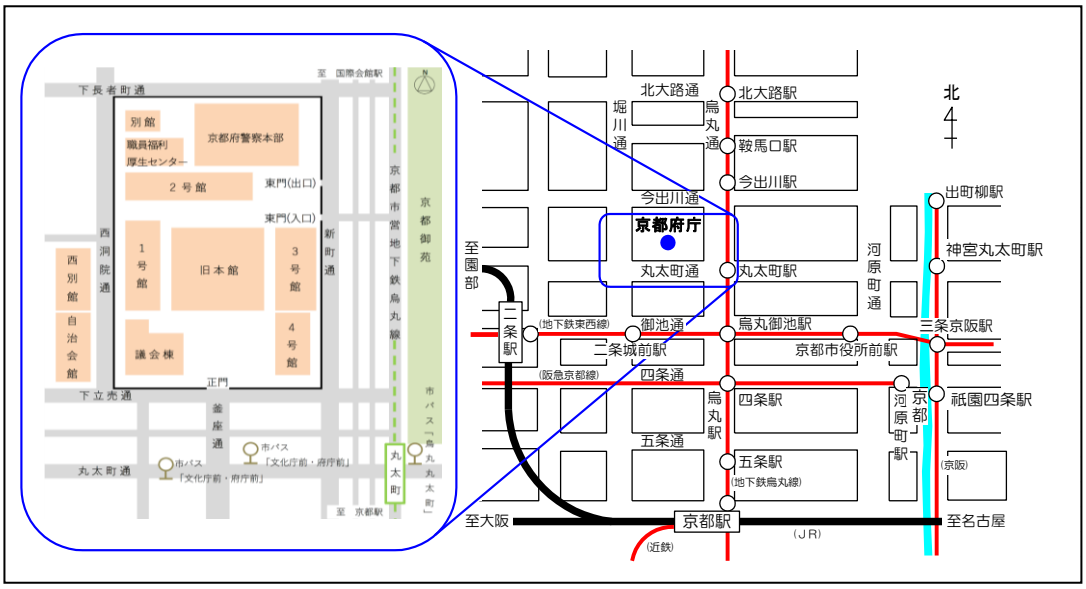

交　通　機　関

＜第二次試験会場（京都府職員福利厚生センター）＞

京都府庁正門又は東門から入り、２号館中央入口を通り抜けた北側の建物です。

○地下鉄　　烏丸線「丸太町駅」下車徒歩約 10 分

○市バス　　三条京阪駅から 10 番「文化庁前・府庁前」下車徒歩約５分

神宮丸太町駅から 93・202・204 番「文化庁前・府庁前」下車徒歩約５分

試験会場には駐車場がありませんので、車の乗り入れは禁止します。